

最低賃金「全国一律1500円」へ 全労連の総力をあげよう

最も困難な労働者に寄り添う原点に立ち返って

全労連事務局次長 くろさわ こういち 黒澤 幸一

はじめに

最も困難な労働者に寄り添うたたかい。これが最低賃金運動の原点ではないか。困難に直面する人たちの生活を底上げすることでこそ、「すべての人が8時間働けばまともに暮らせる社会」の実現に踏み出すことができる。

この20年で、非正規雇用労働者が2000万人を超え、労働者全体に占める割合は4割に達しようとしている。そのほぼすべての非正規雇用労働者の賃金は、正規雇用労働者の半分以下で、これまで正規雇用労働者がやっていた仕事を、あたりまえのように担うことを強いられている。

現在の最低賃金は全国加重平均で874円、毎日8時間フルタイムで働いても、年収200万円を超えることすらできない。これで自立して生活することは困難だ。あとは、長時間労働をするしかない。

日本は「残業あたりまえ国」で、残業ができない労働者は正規雇用には就くことから排除される。女性の多くが長時間労働の壁によって正規雇用から排除されている。特に、シングルマザーなどひとり親世帯の労働者は、子どもの送り迎えなどで

残業ができないとなると非正規雇用を余儀なくされ、収入が激減し、とたんに貧困に陥る。

こうした、最低賃金の低さ、長時間労働が地域経済の疲弊を招いている。地方の過疎化は、労働者が地方から都市部に移動することで、街には高齢者が残るだけになることに近因している。全国各地で見られる現象だ。この原因は、最低賃金が地域別で格差があることによるところが決定的に大きいと考える。

8時間働いても自立して暮らすことすらできない社会、貧困と格差の広がり、地域経済の疲弊、いずれも一刻も放置することができない問題だ。その最も効果的な打開策は、最低賃金を抜本的に引き上げることと、全国一律にすることにある。

全労連結成から30年、行動綱領に掲げ、実現をねばり強くめざしてきた全国一律最低賃金の実現と抜本的な引き上げは、いま国民的な問題意識となりつつある。政治的にも、自民党の一部議員も含めて与野党の熱い政治課題となり、ほぼすべての政党が最賃1000円以上を公約にかかげ、夏の参議院選挙の争点に浮上してきている。

要求実現と組織拡大・強化を有機的に結んで取り組んでこそ、要求は実現できる。最低賃金の影響を直接受ける非正規雇用労働者、若者、女性など、当事者を労働組合に組織し、ともに声を上げ

図表 1 各政党の参議院選挙の最賃関係政策

政党名	政策
自民党	2020年代早期に全国加重平均1000円の実現
公明党	2020年代前半に全国加重平均1000円超
立憲民主党	5年以内に最低賃金1300円
国民民主党	全国どこでも時給1000円以上を早期に実現
日本共産党	直ちに1000円に引き上げ、1500円を目指す。全国一律制の創設。
社民党	全国一律1500円の実現
維新の党	言及なし
れいわ新撰組	全国一律、最低賃金1500円
市民連合と立憲野党 4党・1会派	格差是正と最低賃金1500円

(注)全労連調べ、2019年6月24日現在

てこそ、私たちの要求は実現できるのではないか。そして、なかなか脱却できない正規雇用労働者中心の労働組合運動の流れを、非正規雇用労働者を含むすべての労働者が主人公の運動へと変える画期としたいと思う。

「2020年春に全国一律最賃制を実現させる」。2016年7月の全労連第28回定期大会で確認したこの目標にもとづき策定した「全国最賃アクションプラン」の総達成へ、全労連の総力を上げて取り組むときである。こうした問題意識から、以下について提案する。

1 日本の賃金は世界に劣後

地方や職場から寄せられる声は切実だ。「最低賃金786円では低すぎ。健康で文化的な生活を送ることは無理です」「最賃で暮らしたことがありますか？今すぐ1000円以上にしてください」「地域経済を支えているのは中小企業です。中小が守られる仕組みを追求してください」などの声が全労連にも寄せられている。

先日、日経新聞1面で大きく「日本の賃金水準世界に劣後」と報道された（2019年3月19日付）。ここ20年で日本の賃金は9%減り、先進国で唯一マイナス賃金が続く日本の現状が告発されている。また、年収200万円以下のいわゆるワーキングプアが増え、共働き世帯が増えて2人で働くようになったのに、世帯所得は2割も減っている。貯蓄ゼロの世帯も増え続けている（厚労省「国民生活基礎調査」）。

最低賃金3つの問題点

日本の最低賃金制度は、憲法25条（生存権）を保障するうえで、賃金の下限を決めて規制するセーフティネットとして重要な制度である。しか

し、3つの問題点がある。1つには、水準があまりに低すぎ、それだけでまともな生活をするのは難しいこと。2つ目には、地域間格差があり差別的状況にあること。3つ目に、中小企業支援策が貧弱で、国際比較でも極めて低い水準にあることだ。

また、日本の最低賃金は、同じ仕事をしていても都道府県別にバラバラにされている。東京の時給985円と鹿児島島の761円では224円もの格差があり、その差は23%に及ぶ、ゆがみきった制度となっている。

最低賃金を決める哲学を変える政治決断が必要だ。戦後日本は、1957年に最低賃金制度をスタートさせた。この時から決定基準が、①生計費、②賃金相場、③企業の支払い能力の3要素で決められている。

1978年に全国一律制度が野党から提案されたが、「実態を考えると難しい」と格差を放置したまま、全国を4ランクに分けることになった。2007年に全労連などの指摘から生活保護との「整合性に配慮する」ことが法律に盛り込まれ、それまでの数円単位の引き上げから数十円単位の引き上げへと改善されてきたが、総体としては生活保護を下回る水準である。

問題は、「地域の賃金水準」や「企業の支払い能力」を考慮して最低賃金の水準を決めている、現在の決め方の哲学である。この決め方では、いつまでたっても、格差を是正することも、抜本的に引き上げることもできない。つまり、最低賃金を引き上げて、労働者の生活を底上げし、労働者・国民の購買力を上げて、地域を活性化させる。この方向にベクトルを変える政治決断が必要である。

「全国一律」を求める地方からの切実な声

全国294自治体の議会で、全国一律最賃制を求める意見書が採択されている。秋田では県労連の努力から県内の80%にあたる20自治体で決議が上がっている。地方の最賃審議会での意見陳述は24県で実施され、切実な声が届けられている。「結婚の壁」とされる年収300万円は、時給1500円が実現しなければ超えられない。

先日、全労連は新宿で若者23人に「最低賃金が全国一律1500円になったら何がしたいか」などのアンケートを行った。「海外旅行に行きたい」などの声とともに、20代の10人中4人が「貯金する」と答えた。また、時給1500円は「地元に戻って働く動機になるか」との問いに、60%が「動機になる」と答えた。

前福井県知事の西川一誠にしかわいっせい氏は、「同じ全国チェーンのコンビニの賃金が異なっていることに強い違和感を覚える。全国一律にすべき。これによって企業がつぶれる事はない」と述べている（「毎日新聞」2018年11月9日付）。全国知事会も、地域経済の好循環の拡大に向けて最低賃金の地域間格差を是正するよう国に要請を上げている。地域別最賃が弊害となり、今年4月から施行された「改正」入管法により増加が予想される外国からの移住労働者が、最低賃金の低い地方に定着しないことが社会問題となっている。

2 最低賃金のあるべき水準を問う

最賃が人口流失、地域経済疲弊の根本原因

「最賃が低い地域は賃金が低い」、これが実態だ。最低賃金と賃金相場の関係は極めて高く、最低賃金を上げない限り、賃金は底上げされない。

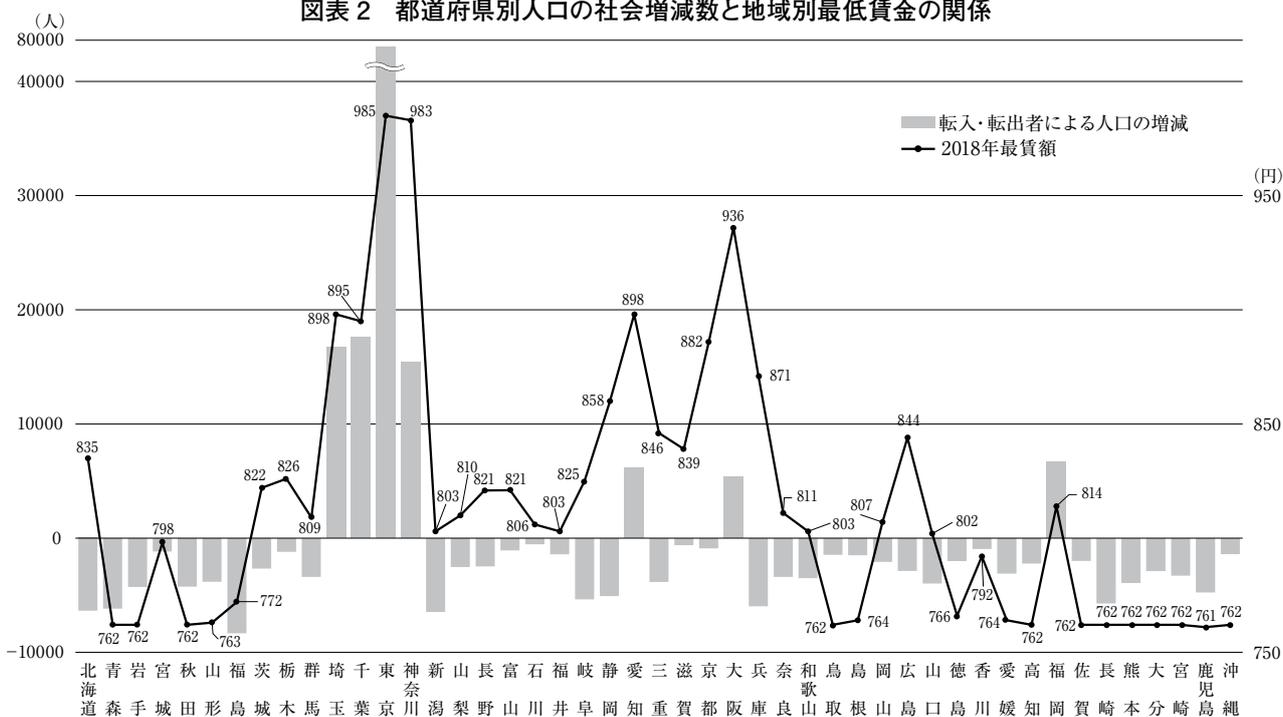
また、最低賃金と人口の流出も強い関係にあり、最低賃金が低い地方から高い都市部へと人が流れていることは明らかである。図表2は、都道府県別人口の社会増減数と地域別最低賃金の関係を見たグラフだが、最低賃金の高い東京、千葉、神奈川、埼玉、あるいは、愛知、大阪、福岡などに人口が移動していることが見て取れる。厚労省も自民党議員に同じデータを用いて作成した資料で15歳～29歳の若者たちが都市部に流れていることを示した。「若い人たちがどんどん都会に出て行く」という実感が、客観的データから事実として確認できる。地方の人の流出が地域経済を疲弊させている。

地方の人口流出問題が、外国からの移住労働者問題を契機に一気に顕在化し、地方経済疲弊の打開に向け放置できない問題として政治課題に浮上している。全労連が早くから指摘したように、日本の最低賃金を全国一律制に是正していく決断が必要となっている。

最低生計費試算調査が示す2つの現実

全労連は、最低生計費試算調査を静岡県立大学短期大学部の中澤秀一なかざわしゅういち准教授監修のもとですすめている。これまでに全国17道府県で実施し、現在3都県で調査中だ（2回目の調査実施含む）。東京での調査が5月に始まり、来春には調査結果

図表2 都道府県別人口の社会増減数と地域別最低賃金の関係



(注)総務省統計局「住民基本台帳に基づく人口・人口動態および世帯数」(2018年1月1日現在)より、全労連作成

が出る予定だ。

調査は、ぎりぎりの生活や最貧の実態を調べるものではなく、調査に参加した人の7割がやっていること、持っている物すべてを積算の対象としている。その価格は下から3割の水準(=平均よりもやや低い水準)で算出している。つまり、その地域で大抵の人が必要なこととしてやっていること、持っている物を総合し、必要な生計費として科学的に試算したものである。

調査によって、ふつうの暮らしに必要な生計費は、税・社会保険料込みで月額約22万円から24万円であることが明らかにされた。今年、山口県労連、京都総評、鹿児島県労連、長崎県労連があいついで調査結果を発表したが、山口市24万1740円、京都市24万5785円、鹿児島市23万7600円、長崎市22万4792円と、見事に近似値となっている。時給に換算すると1400円~1600円が必要となる。

この結果から言えることは2つ。1つは、現行の最低賃金では、人前に出て恥ずかしい思いをしないで暮らすふつうの暮らしは困難であり、若者が自立することができない水準であるということ。もう1つは、都道府県別に最低賃金が設けられていることに合理性はないこと。トータルな

生活費ベースでは差はないということだ。つまり、最低賃金がAランクからDランクまで格差が付けられていることに合理的な根拠はなく、最低賃金は1500円以上で全国一律でなければならないことが、改めて明確になっている。

低すぎる「標準生計費」

最低賃金は、健康で文化的な生活をすべての国民が享受できるようにするための、賃金の下限規制でなければならない。ところが、国際的にも極めて低い日本の最低賃金は、「最賃さえ払えばおとがめなし」と言わんばかりに労働分配率を下げ原因になっている。安倍政権は、こうした低賃金構造を放置したまま、安い賃金で働いてくれる外国からの移住労働者の受け入れ拡大を強行した。

最低賃金法9条には、最低賃金を決定する要素として、「地域における労働者の生計費及び賃金並びに通常の事業の賃金支払能力を考慮」するよう定めている。そして、「労働者の生計費を考慮するに当たっては、労働者が健康で文化的な最低限度の生活を営むことができるよう」と明記して

いる。

ところが、最低賃金を決める中央及び地方最賃審議会には、人事院の「標準生計費」が示されているが、税抜きで月額11万6930円と極めて低い水準が「標準」とされている（平成30年4月、全国・1人世帯）。京都総評の最低生計費試算調査の結果（25歳男性単身・税抜き月額19万6190円）と比較すると、その差は歴然としている。税・社会保険料込み（24万5785円）で比較すると約半分の水準だ。これが「標準」として最低賃金額を決める際に考慮されても、「健康で文化的な生活」の具体化を望むことはできない。

「最賃で人間らしい生活はムリ！」

「最低賃金生活体験」が、愛労連、山口県労連、いわて労連パート臨時連絡会、大阪労連、岡山県労会議などで毎年取り組まれている。愛労連では20年にわたり最低賃金生活体験が続けられており、2018年は2月1日～28日の1ヵ月間取り組まれ、青年を中心に100人超の組合員がチャレンジした。家計簿を回収することができた56人中、最低賃金だけで生活することができたのはわずか9人（16%）で、残りの84%は赤字だった。

「車を持たず、医者に行かず、生命保険もかけず、貯金もせず、誘われても飲み会に行かない、そんな生活をすれば達成できる」「ガマンの毎日。買わない努力、文化的な生活を送ることなどできない」「外食なし、買い物を抑える…いろいろなことを我慢して生活していくのはおかしい」など体験者の悲痛な感想が、最低賃金で生活することの厳しさを物語っている。ちなみに、最低賃金生活体験の生活費は、（愛知県最低賃金898円×8時間×22日）－（税金＋保険料等）－家賃（4万8000円）＝7万9873円という金額だった。

また、愛媛労連非正規部会は、独自の「必要な生計費アンケート」を実施している。街頭で500

枚配布し約20枚の返信分など、約100人分から月18万8045円、時間額1128円が必要と割り出し、最賃764円では生活できないと審議会に意見書を提出する。

3 最賃引き上げと中小企業支援はセット

最低賃金の抜本的な引き上げは、中長期的に見れば中小企業の経営に好循環を生み出すことになるが、当面は、経営に対して一定の負担を求めることになる。現在の中小零細企業の実態を考慮すれば、支払い能力に困難を抱える中小零細企業に対して、政府の責任による特別の支援策が必要である。

全労連は、最低賃金の抜本的な引き上げ、全国一律制の確立を円滑にすすめるための実効ある中小企業支援策の実施を政府に求めていく方針を打ち出している。具体的には、①直接的な資金支援、②社会保険料・税の負担軽減策、③下請け単価の切り下げ規制など公正取引引きルール確立、④実効ある公契約条例の確立、⑤地域における雇用や仕事量の確保策——などを柱に議論をすすめていくこととしている。

経済波及効果で地域を元気に

最低賃金引き上げは経済波及効果が期待できる。労働総研は2016年に産業連関表を活用し、最低賃金を1500円に上げた場合の都道府県別経済効果を試算している。

例えば、秋田県では消費需要が1122億円増え、その需要を取り込む形で地元企業の収入が増え、地域内経済循環が改善されるとしている。京都橘大学の岡田知弘^{わかだともひろ}教授は、こうした経済効果を引き合いに「地域内再投資が高まり、雇用も増えていくことになる」と指摘している。また、「賃金が

上昇することで長時間労働を減らし、労災・過労死を減らし、結婚して子どもを産み育てることができる条件が整う社会効果が期待できる」としている（『最低賃金1500円がつくる仕事と暮らし』、大月書店、共著）。大きな地域間格差と、あまりに低い最低賃金を是正するには中小企業支援が必要である。社会保険の企業負担減免など世界の事例を参考に、実行ある中小企業支援策をセットで行うことを求めたい。

この間の最低賃金引き上げによる失業率の増加に、相関性は見られない。日本弁護士連合会（日弁連）が2017年から2018年にかけて青森県、鳥取県で行った経営者協会などへの聞き取り調査では、「最賃が上がったことで会社がつぶれている状況にはない」と報告されている。最低賃金の大幅引き上げと全国一律化で、国民の所得が増え、国内生産が誘発され、地域経済の活性化や地域循環型経済の確立によって、地域が元気になっていく方向に経済の流れを変えることが重要である。

4

2020年春に全国一律最賃の実現へ正念場

全労連は最低賃金の全国一律化と大幅引き上げを社会的賃金闘争と位置づけて、取り組みをすすめてきた。

全国一律制をめざす「全国最賃アクションプラン」は、4ヵ年計画で2020年春の通常国会で最低賃金法を改正させるプランである。これから追い込み、最終盤の時を迎える。

夏の参議院選挙の争点に

今年2月に自民党の一部国会議員が最低賃金一元化推進議員連盟を発足させた。最低賃金を、最も高い東京水準で全国一律にして、地方の最低賃金を引き上げて、人材を確保し、中小企業の生産

性向上につなげることが目的とされている。4月には同議連の総会に全労連が招かれ、意見を述べた。

こうした一連の動きは、私たちの運動が地域別最賃というシステムの限界と破綻を、地方出身議員に認識させた成果である。議連のメンバーからは、「アベノミクスを賃金が上がらないまま終わらせることはできない」という声が出されている。「賃金のトリクルダウン論の破綻」＝「アベノミクスの破綻」を、何らかの方法で取り繕わざるを得なくなっているのだ。賃金引き上げには、賃金の底上げが必要であり、最低賃金の是正が必要と認識させたのは、私たちの運動の力に他ならない。

2020年春に全国一律制を実現させる3つの戦略を共有したい。1つは、組合員や地域の仲間と「最低賃金是正の重要性とチャンスの情勢」を共有すること。学習会、集会などによって、現在のチャンスは私たちの最賃運動が作り出した情勢であることに確信を持つことが重要である。2つ目には、夏の参議院選挙の争点にさせること。そのためには、職場・地域からの声を候補者や議員に波状的に届けることだ。特に、野党の選挙公約に「最低賃金全国一律1500円」を掲げさせることが重要になっている。3つ目は、最賃運動で労働組合の組織拡大・強化を図る相乗効果をつくること。若者や女性、非正規雇用労働者に希望と労働組合を、最低賃金をテーマに語り広げること全労連が寄り所となれるよう、取り組みをすすめたいと思う。

最低賃金の全国一律1500円以上の実現は、格差と貧困の是正という、福祉政策と地域活性化を図る経済政策の両面から、切実かつ緊急な課題となっている。そして、労働組合を強く大きくする格好のテーマでもある。